

基本方針 8

保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます

基本施策 8－1 保健・福祉・医療情報の提供

○ 個別施策 8－1－1 わかりやすい情報の提供

1	取組内容・事業名		担当課					
	コミュニケーション支援事業		障がい福祉課					
取組内容・事業の概要								
聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある高齢の障がい者に、手話通訳等の方法により、高齢の障がい者とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣を行い、意思疎通の円滑化を図る。								
取組内容・事業の目標								
視覚や聴覚などに障がいのある高齢者が安心して生活できるよう、情報保障に努める。								
目標達成のための実施内容								
手話通訳者の増員や要約筆記者の設置を図りながら、手話通訳者等派遣事業（平成25年度からは意思疎通支援者派遣事業）を継続して行う。								
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8				
	○	○	○	○				
目標指数／派遣要請に対応できた率(市が必要と認めるもの)	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %				
2	取組内容・事業名		担当課					
	地域包括支援センター運営事業【本編P. 32】		長寿福祉課					
取組内容・事業の概要								
地域包括ケアを推進する地域の拠点である地域包括支援センターを、平成25年度に中央圏域に2か所、北圏域に3か所の計5か所、平成26年度に、東、西、南圏域にそれぞれ1か所の計3か所増設し、合計18か所にする。								

取組内容・事業の目標				
地域包括ケアを推進する基盤づくりのため、地域包括ケア会議の充実を図る。				
目標達成のための実施内容				
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
	○	○	○	○
目標指數／ 地域包括ケ ア会議開催 回数	3 4 回	3 8 回	3 8 回	3 8 回

基本施策 8－2 相談窓口の整備

○ 個別施策 8－2－1 相談体制の整備

1	取組内容・事業名 相談支援等事業【本編 P. 32】	担当課 障がい福祉課		
	取組内容・事業の概要 障がいのある高齢者の相談に応じ、必要な情報提供、助言およびその他の障がい福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行う。			
	取組内容・事業の目標 1 相談支援等事業や成年後見制度利用支援事業、障がい者虐待防止に関する業務等を包括的に行うことのできる基幹相談支援センターを平成29年度までに設置する。 2 計画期間内にすべてのサービス利用者のサービス等利用計画が作成され、適正に運用していくような指定特定相談支援事業者の体制を整備する。			
	目標達成のための実施内容 地域自立支援協議会や同相談支援部会で協議等を実施する。			
実施期間	H25 <input type="radio"/>	H26 <input type="radio"/>	H27 <input type="radio"/>	H28 <input type="radio"/>
目標指標／すべてのサービス利用者のサービス等利用計画が作成され、適正に運用される割合	67%	100%	100%	100%
2	取組内容・事業名 【再掲】地域包括支援センター運営事業	担当課 長寿福祉課		
3	取組内容・事業名 介護家族健康教育事業	担当課 保健予防課		
取組内容・事業の概要 介護家族が主催するつどいへの支援、通信誌「どすこい通信」の発行を行う。				
取組内容・事業の目標 介護者の健康の保持・増進を図る。				

目標達成のための実施内容							
どすこい通信の内容を充実させるように心がけ、広く介護者に配布できるよう関係機関への周知に努める。							
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8			
	○	○	○	○			
目標指數／どすこい通信配布数	7 3 3	調査後検討	調査後検討	調査後検討			
4 取組内容・事業名 担当課							
精神保健対策事業		健康管理課					
取組内容・事業の概要							
精神障がい者の社会復帰と社会参加を図るよう訪問支援、相談活動を行う。また精神障がい者への理解を深めるとともに、市民の心の健康保持・増進のため各種事業を行う。							
取組内容・事業の目標							
高齢者の心の健康について、市民の理解の増進を図る。							
目標達成のための実施内容							
市民の心の保持・増進のための相談対応等各種事業において、高齢期の心の健康や病気に関する事にも対応する。							
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8			
	○	○	○	○			
目標指數／高齢者の心の健康についての相談等への対応のため、目標指數の設定は困難である。							

基本施策 8－3 保健・福祉・医療サービスの充実

○ 個別施策 8－3－1 地域における包括的なケアの充実

1	取組内容・事業名		担当課	
	障がい者プラン推進経費		障がい福祉課	
	取組内容・事業の概要			
	障がい者に関する各種サービス等を記載した冊子「障がい者のためのくらしのしおり」の掲載内容について、障がいのある高齢者にも見やすく利用しやすい内容とし、該当者に漏れなく広く配布するとともに掲載内容について説明する。			
	取組内容・事業の目標			
	障がいのある高齢者に対する障がい福祉サービスの周知を図る。			
	目標達成のための実施内容			
	「障がい者のためのくらしのしおり」を障がい者手帳等の交付時に配布し、主要部分についての説明を今後も継続していく。			
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
	○	○	○	○
目標指數／ホームページ「障がい者のためのくらしのしおり」へのアクセス件数	4, 700件	4, 800件	4, 900件	5, 000件
2	取組内容・事業名		担当課	
	【再掲】高齢者軽度生活援助事業		長寿福祉課	
3	取組内容・事業名		担当課	
	老人保護措置費		長寿福祉課	
	取組内容・事業の概要			
	環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者等を養護老人ホームに入所委託する。			
	取組内容・事業の目標			
	高齢者等ができるだけ働きやすい条件の整備等を図り、また高齢者等によるきめ細やかな入所者サービスの向上を図るために、養護老人ホーム3施設で雇用を生み出す。			
	目標達成のための実施内容			
	養護老人ホームに高齢者等を非常勤職員として雇用した場合の措置費加算制度			

について周知を図る。

実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8		
	○	○	○	○		
目標指標／年間総雇用時間数 1, 200 時間以上	3 施設 400 時間以上の雇用	3 施設 400 時間以上の雇用	3 施設 800 時間以上の雇用	3 施設 1, 200 時間以上の雇用		
取組内容・事業名			担当課			
介護保険事業計画策定経費			長寿福祉課			
取組内容・事業の概要						
介護保険事業計画（高齢者プラン）の策定に関する経費						
取組内容・事業の目標						
アンケートを実施し地域における高齢者の実態把握と基礎データ収集を行い、第6期介護保険事業計画を含めた第8次高齢者プラン策定に活用する。						
目標達成のための実施内容						
アンケートの内容について、次期高齢者プランの基本構想に合わせて検討を進める。						
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8		
	○	○				
目標指標／計画策定自体が目標であり、目標指標化にはそぐわないため設定しない。						
取組内容・事業名			担当課			
【再掲】地域包括支援センター運営事業			長寿福祉課			

○ 個別施策 8－3－2 生涯にわたる健康づくりの推進

1	取組内容・事業名	担当課
	食育のあり方の検討【本編P. 32】	企画調整課
取組内容・事業の概要		
食育に関する市の実施事業を把握する。		
取組内容・事業の目標		
本市としての食育の方向性を定め、食育推進計画のもと、府内連携して取り組むことにより、市民の「食」に関する意識や理解を深め、健康で豊かな人間性を育む。		
目標達成のための実施内容		
スケジュールに従って平成27年度に次期計画を策定する。		

	実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8		
		○	○	○			
次期計画策定							
目標指標／計画策定であるため目標設定は困難である。							
2	取組内容・事業名			担当課			
	後期高齢者健康診査事業【本編 P. 32】			特定健診課			
	取組内容・事業の概要						
	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施し、糖尿病等の生活習慣病を早期発見する。						
	取組内容・事業の目標						
	高齢者のQOL（生活の質）を確保するとともに糖尿病等の生活習慣病を早期発見する。						
	目標達成のための実施内容						
	受診券の一斉発送、結果発送、各種PR活動の実施を行う。						
	実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8		
		○	○	○	○		
3	目標指標／受診率	20%	20%	20%	20%		
	取組内容・事業名			担当課			
	人間ドック保健事業			特定健診課			
	取組内容・事業の概要						
	35歳以上の国保加入者に対し、日帰り人間ドックの受診料を一部助成する。						
	取組内容・事業の目標						
	受診待機者の解消を図る。						
	目標達成のための実施内容						
	受診待機者の解消を図る。						
	実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8		
		○	○	○	○		
	目標指標／助成対象者数	1,250人	1,300人	1,350人	1,400人		
4	取組内容・事業名			担当課			
	特定健康診査・特定保健指導事業【本編 P. 32】			特定健診課			
	取組内容・事業の概要						
	特定健康診査を実施し、内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖・高血圧・脂質異常のリスクがある者をメタボリックシンドロームと判定し、生活習慣病のリスク						

	の程度に応じた特定保健指導を実施する。				
	取組内容・事業の目標				
	受診率の向上と医療費の削減を図る。				
	目標達成のための実施内容				
	受診券の一斉発送、結果に応じた情報提供や、保健指導、未受診者への個別勧奨や各種PR活動を実施する。				
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
	○	○	○	○	
目標指標／ 健診受診率、 指導実施率	4 0 %	4 5 %	5 0 %	5 5 %	
	4 5 %	4 9 %	5 3 %	5 7 %	
平成24年度は秋田市特定健康診査・特定保健指導実施計画の最終目標値、平成25年度以降は、第2期計画に基づく目標値である。(計画は5年毎に見直し)					
5	取組内容・事業名				担当課
	健康あきた市21計画推進事業				保健総務課
	取組内容・事業の概要				
	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康づくりに関する情報提供や健康フォーラムの開催により、健康づくりに対する意識の醸成を図る。				
	取組内容・事業の目標				
	市民の主体的な健康づくりを推進する。				
	目標達成のための実施内容				
	○府内の各部局と連携した健康づくりの推進 ○健康づくりに関係する団体や機関と連携した取組の推進 ○健康あきた市21の周知				
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
	○	○	○	○	
目標指標／ 市民健康フォーラム参加者 数	2 0 0 人	2 0 0 人	2 0 0 人	2 0 0 人	
6	取組内容・事業名				担当課
	健康増進事業(検診事業)				保健予防課
	取組内容・事業の概要				
	胃がん検診、胸部(肺がん・結核)検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診を実施する。				

	取組内容・事業の目標				
	検診受診者数を増加させる。				
	目標達成のための実施内容				
	市内全世帯へ配布している「秋田市の健診ガイド」等、検診に関する印刷物について、読みやすいよう文字を大きくするなど、高齢者へ配慮し検診を周知していく。				
	実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		○	○	○	○
7	目標指數／ 検診受診者数 平成23年度 総受診者数 51, 517人	増加	増加	増加	増加
	取組内容・事業名	担当課			
	健康増進事業（一般健康相談教育事業）	保健予防課			
	取組内容・事業の概要				
	若い年代から健康づくりに取り組むことができるよう、40歳から64歳までを対象とした生活習慣病予防教室、栄養改善学級および地域での健康教育・健康相談の実施のほか、40歳以上の希望者に健康手帳の交付を行う。				
	取組内容・事業の目標				
	健康的な生活習慣についての知識普及および生活習慣の効果的な改善方法を習得できるようにすることにより、健康的な生活の維持と、がんおよび生活習慣病の発症を予防する。				
	目標達成のための実施内容				
	健診結果、健康状態、医療や介護の記録を記入することができる健康手帳の交付を希望者に行う。				
	実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		○	○	○	○
	目標指數／健康手帳は希望者への交付となるため、目標指數設定は困難である。				

○ 個別施策8－3－3 介護予防の推進

1	取組内容・事業名	担当課
	通所型介護予防事業	長寿福祉課
	取組内容・事業の概要	
	二次予防事業対象者に対し、通所による運動機能の向上、栄養改善、口腔機能	

の向上の各プログラムを提供し、要介護状態等になることを予防するとともに自立した生活の確立を目指す。

取組内容・事業の目標

通所型介護予防事業利用者の増加を図る。

目標達成のための実施内容

市の広報紙やホームページ、パンフレットの配布などで事業の周知・啓発に努める。より効果的に事業を実施できる事業所の参入についても検討する。

実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
	○	○	○	○
目標指數／ 利用者数	6 9 2 人	7 2 7 人	7 2 7 人	7 2 7 人

2	取組内容・事業名			担当課			
	訪問型介護予防事業			長寿福祉課			
取組内容・事業の概要							
二次予防事業対象者であって、閉じこもり、うつ等の心身の状況により通所形態による事業の参加が困難な者を対象に、保健師等が訪問して、生活機能に関する課題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を実施する。							
取組内容・事業の目標							
訪問型介護予防事業利用者の増加を図る。							
目標達成のための実施内容							
対象者を十分に把握するため、地域包括支援センターとさらに連携を図る。また、市の広報紙やホームページ、パンフレットの配布などで事業の周知・啓発に努める。							
3	取組内容・事業名			担当課			
	はつらつくらぶ事業			長寿福祉課			
取組内容・事業の概要							
一般高齢者に対し水中運動を中心とした介護予防教室と、地域の身近な施設を拠点とした介護予防教室を開催し、介護予防に対する取組を促すことで要介護状態となることを予防する。							
取組内容・事業の目標							
参加者の増加を図る。							

目標達成のための実施内容					
参加者を増やすために、市民へ広く事業の周知を行う。また、地域包括支援センターの増設と併せてはつらつくらぶ開催場所を増やし、高齢者が利用しやすい身近な地域の施設で実施していく。					
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
	○	○	○	○	
目標指數／ はつらつく らぶ参加者 数	水中 2, 484人 地域型 3, 538人	水中 2, 604人 地域型 3, 766人	水中 2, 604人 地域型 3, 766人	水中 2, 604人 地域型 3, 766人	
4	取組内容・事業名				担当課
	高齢者生活管理指導員派遣事業				長寿福祉課
	取組内容・事業の概要				
	要支援・要介護状態に該当しない65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、生活管理指導員（ホームヘルパー）を派遣し、家事援助（調理、洗濯、掃除、買い物等）などの日常生活に対する指導、支援を行い、要介護状態等への進行を予防する。				
	取組内容・事業の目標				
	高齢者生活管理指導員派遣事業の利用者数および利用回数の増加を図る。				
	目標達成のための実施内容				
	高齢化に伴いひとり暮らし高齢者がますます増加することが見込まれるため、委託先の確保や内容の見直しを検討する。				
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
	○	○	○	○	
目標指數／ 利用者数、 利用回数	3, 315人 12, 249回	5, 403人 18, 373回	5, 403人 18, 373回	5, 403人 18, 373回	
5	取組内容・事業名				担当課
	高齢者生活管理指導短期宿泊事業				長寿福祉課
	取組内容・事業の概要				
	要支援・要介護状態に該当しない65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、一時的に養護する必要がある場合、養護老人ホームなどへの短期間の宿泊により、日常生活に対する指導、支援を行い、基本的生活習慣が図られるよう援助し、要介護状態等への進行を予防する。				
	取組内容・事業の目標				

	利用希望者全員が確実に利用できる。				
	目標達成のための実施内容				
	一時的に養護を必要とするひとり暮らし高齢者などの自立した生活の継続を支援するために、市の広報紙やホームページなどで事業内容の周知・啓発に努める。				
	実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		○	○	○	○
	目標指標／ 利用希望者 全員が確実 に利用でき たか	実績ベース	実績ベース	実績ベース	実績ベース
6	取組内容・事業名				担当課
	二次予防事業対象者把握事業				長寿福祉課
	取組内容・事業の概要				
	要支援・要介護認定者を除く介護保険第1号被保険者へ基本チェックリストを送付し回収した上で、二次予防事業の対象者（要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる高齢者）を把握し、個別のアドバイス票を送付する。				
	取組内容・事業の目標				
	二次予防事業対象者数の増加を図る。				
	目標達成のための実施内容				
	基本チェックリスト回収率向上のため、未回収者に対して保健師等が訪問して実態把握に努めるほか、地域包括支援センター等と連携しながら、普及啓発を図る。				
	実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		○	○	○	○
	目標指標／ 二次予防事 業対象者数	9, 102人	9, 302人	9, 302人	9, 302人
7	取組内容・事業名				担当課
	認知症予防事業【本編本編P. 32】				長寿福祉課
	取組内容・事業の概要				
	要介護認定者を除く高齢者を対象に、認知症予防に有効とされる読み書き・計算等の学習と参加者同士の交流、自宅学習を地域住民によるボランティアの参画を得ながら実施する。				

	取組内容・事業の目標									
	脳の健康教室参加者数の増加を図る。									
	目標達成のための実施内容									
	市の広報紙やちらしの配布等により広く周知を行う。また、高齢者が参加しやすいよう、身近な地域の施設での開催を検討する。									
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8						
	○	○	○	○						
目標指數／ 参加者数	90人	90人	90人	90人						
8	取組内容・事業名				担当課					
	介護予防健康相談教育事業【本編P. 32】				保健予防課					
	取組内容・事業の概要									
	介護予防に関する正しい知識の普及のために、健康教育や健康相談、栄養改善学級、歯科健康講話会などを実施する。筋力やバランス機能等の向上を図るために、体力づくり教室を地区組織の協力を得ながら実施する。									
	取組内容・事業の目標									
参加者数の増加を図る。										
目標達成のための実施内容										
広報やホームページでのPR、地域保健推進員への支援を行う。										
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8						
	○	○	○	○						
目標指數／ 参加者数(平 成23年度 総参加者数 9,201人)	増加	増加	増加	増加						

基本施策 8－4 地域福祉活動の充実

○ 個別施策 8－4－1 支え合いの地域づくり

1	取組内容・事業名		担当課			
	地域福祉計画推進経費		福祉総務課			
	取組内容・事業の概要					
	第2次秋田市地域福祉計画の各施策を推進するとともに、公共私の連携に基づく、重点事業「孤立死を出さない地域づくり」「災害時の要援護者の避難支援」を推進し、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って健康に暮らし、安心して自立した生活を送ることができる地域社会の実現を目指す。					
	取組内容・事業の目標					
各地区内の団体が連携した、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動の推進など、高齢者の孤立化防止を図る。また、「秋田市災害時要援護者の避難支援プラン」に基づき、各地区への情報提供を行うとともに、各地区で説明会を開催し、個別避難支援プランの作成など地区毎の避難支援体制づくりを推進し、災害時要援護者が無事に避難できるようにする。						
目標達成のための実施内容						
第2次秋田市地域福祉計画の重点事業「孤立死を出さない地域づくり」「災害時の要援護者の避難支援」推進のための具体的な取組として、地域福祉推進関係者連絡会や地域福祉活動の担い手育成の研修会を開催する。また、避難支援対象者名簿、要援護者把握用リストの更新と各地区の個別計画作成支援を行う。						
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7			
	○	○	○			
目標指数／平成25年度に新たな計画を策定するため目標指数の設定はしない。						
2	取組内容・事業名		担当課			
	地域保健・福祉活動推進事業		福祉総務課			
	取組内容・事業の概要					
	保健・福祉・医療活動を行う民間団体に対して補助金を交付する。					
	1 補助金の交付により、保健・福祉・医療活動を行う民間団体や新規事業の立ち上げを促進する。 2 補助金に制限(交付期間3年以内、交付年数により上限あり)を設けることや、必要に応じて指導助言を行うことにより、団体や事業の継続的な発展を促す。					
取組内容・事業の目標						
保健・福祉・医療活動を行う民間団体の育成活動を促進し、本市の地域福祉の						

	一層の進展を図る。									
目標達成のための実施内容										
事業周知による新規団体の育成や交付団体への指導助言による事業、団体運営の継続を支援する。										
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8						
	○	○	○	○						
目標指数／補助団体数	8 団体	8 団体	8 团体	8 团体						
3	取組内容・事業名				担当課					
	秋田市社会福祉協議会福祉活動費補助金等				福祉総務課					
取組内容・事業の概要										
地域福祉を推進するため、秋田市社会福祉協議会が行う各種社会福祉活動を支援する。										
取組内容・事業の目標										
地域福祉を担う中心的な団体である、秋田市社会福祉協議会を支援することで、地区社会福祉協議会などが行う地域福祉活動を推進する。										
目標達成のための実施内容										
秋田市社会福祉協議会が行う各種社会福祉活動のうち、対象となる事業に要する経費に対して補助金を交付する。また、秋田市社会福祉協議会が窓口となり、ボランティア活動保険の保険料の一部または全部を負担する。										
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8						
	○	○	○	○						
目標指数／地域の実情に合わせて、地域の団体が各種社会福祉活動を実施していることから数値化は困難である。										
4	取組内容・事業名				担当課					
	地域福祉計画策定経費				福祉総務課					
取組内容・事業の概要										
秋田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を策定機関として、第3次地域福祉計画を策定する（計画期間：平成26年度から平成30年度まで）。										
取組内容・事業の目標										
エイジフレンドリーシティの考え方を計画に反映させながら、一層の自助共助公助による支え合いの地域づくりを進めていく。										
目標達成のための実施内容										
ワークショップやヒアリング等を行うことで、計画策定に市民の意見を反映させるとともに、策定作業に参加することで、地域福祉の理念の普及や地域福祉										

	活動のきっかけづくりにつなげる。					
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8		
	○	「地域福祉計画推進経費」に統合				
目標指標／計画策定自体が目標であり、目標指標化にはそぐわないため設定しない。						
5	取組内容・事業名				担当課	
	地域保健推進員活動支援事業				保健予防課	
	取組内容・事業の概要					
	地域の自主的な健康づくり活動を推進するため、研修会等の開催および地域保健推進員活動事業補助金を交付する。また、地域保健推進員が実施する高齢者の健康づくり活動への支援を行う。					
	取組内容・事業の目標					
	地域保健推進員が地域の健康づくりの担い手として、高齢者にも配慮した事業の計画や参加促進を行うことができるよう支援する。					
	目標達成のための実施内容					
	高齢者の健康づくりのための事業や企画が、地域において促進されるよう、地域保健推進員への情報提供や事業協力を行う。					
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8		
	○	○	○	○		
目標指標／地域保健推進員活動回数	1, 330回	1, 330回	1, 340回	1, 340回		

○ 個別施策 8－4－2 災害時の支援体制の確保

1	取組内容・事業名				担当課
	災害対策緊急救援物資備蓄事業				防災安全対策課
	取組内容・事業の概要				
	災害時に備え、県と市町村による共同備蓄品目を備蓄する。数量は想定避難者数のうち、半数は県が備蓄し、残り半分は各市町村が人口に応じて負担する。秋田市負担分は4, 130人分。このうち高齢者の避難所生活に備え、粥の缶詰や大人用紙おむつを備蓄する。				
	取組内容・事業の目標				
	70歳以上の高齢者用の食料として、粥の缶詰を備蓄する。 紙おむつ使用者用として、大人用紙おむつを備蓄する。				
	目標達成のための実施内容				

	必要数量を購入し、備蓄する。				
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
	○	○	○	○	
目標指標／ 粥缶詰備蓄数、 大人用紙おむ つ備蓄数	13, 492 食 1, 743 枚	13, 492 食 1, 743 枚	13, 492 食 1, 743 枚	13, 492 食 1, 743 枚	
2	取組内容・事業名				担当課
	自主防災組織育成事業【本編P. 33】				防災安全対策課
	取組内容・事業の概要				
	自主防災組織の未組織町内会に結成を促進し、新たに結成した組織に対し防災資機材を助成する。				
	取組内容・事業の目標				
	市民の防災意識が向上し、自主防災組織の結成促進および育成強化が図られる。				
	目標達成のための実施内容				
	小学校区単位等で連合組織をつくり対応する。				
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
	○	○	○	○	
目標指標／ 市内町内会数 に対する結成 町内会数の割 合	70 %	73 %	76 %	79 %	
3	取組内容・事業名				担当課
	【再掲】避難標識設置経費				防災安全対策課
4	取組内容・事業名				担当課
	【再掲】災害ハザードマップ作成経費				防災安全対策課
5	取組内容・事業名				担当課
	予防業務推進事業【本編P. 33】				消防本部予防課
	取組内容・事業の概要				
	春・秋の火災予防運動や消防と子どもの集いなど、各種イベントによる火災予防啓発事業、住宅用火災警報器や住宅用消火器などの住宅用防災機器や防炎製品の使用促進など住宅防火対策の推進や、地域住民と一体となった放火防止対策により放火されない環境づくりの推進、また火災調査員の養成や調査資機材の整備充実による火災調査体制の強化促進、さらには高度な知識を有する予防				

要員を養成することでの違反処理能力の向上を図る。				
取組内容・事業の目標				
住宅火災による高齢者の犠牲の低減を図る。				
目標達成のための実施内容				
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
	○	○	○	○
目標指數／住宅火災による高齢者の死者発生率	0 %	0 %	0 %	0 %

基本施策 8－5 地域の見守り活動支援

○ 個別施策 8－5－1 地域と行政の連携による見守り

1	取組内容・事業名		担当課							
	民生委員活動推進事業		福祉総務課							
	取組内容・事業の概要									
	民生委員・児童委員が、常に住民の立場に立った支援を地域の実態に即して行うことができるよう、民生委員・児童委員の指揮監督、委解団、指導訓練等を実施し、その費用を負担する。									
	取組内容・事業の目標									
民生委員活動の支援や指揮監督等を実施することで、高齢者等の見守り活動の充実など地域福祉の水準の維持・向上が図られる。										
目標達成のための実施内容										
民生委員が、民生委員法による社会奉仕の理念に基づき、常に住民の立場に立った活動を実施するための支援として各種研修や市民向けの広報活動などを実施する。										
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8						
	○	○	○	○						
目標指數／ 高齢者に関する ことの相談支援件 数	16, 682件	16, 812件	16, 942件	17, 072件						
2	取組内容・事業名		担当課							
	ふれあいのまちづくり事業		福祉総務課							
	取組内容・事業の概要									
	秋田市社会福祉協議会への委託事業。福祉に関する無料相談窓口の設置や、福祉協力員等がひとり暮らし高齢者世帯等を月1回程度、友愛訪問・声かけ運動を行う見守りネットワーク事業を推進する。									
	取組内容・事業の目標									
地域の実情に即した各種福祉サービスを持続的かつ自主的に提供できる仕組みづくりを推進し、地域福祉の水準の維持・向上を図る。										
目標達成のための実施内容										
未設置地区への福祉協力員設置の働きかけによる増員や、「安心キット事業」など秋田市社会福祉協議会と連動した見守り訪問活動のさらなる充実を目指す。										

	実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8		
		○	○	○	○		
	目標指標／ 福祉協力員 設置地区数	3 7 地区	3 8 地区	3 8 地区	3 8 地区		
3	取組内容・事業名			担当課			
	「食」の自立支援事業			長寿福祉課			
	取組内容・事業の概要						
	食事の調理が困難なおおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等の居宅を訪問して栄養バランスのとれた食事を提供し、安否の確認を行うとともに、健康維持・増進という観点からアセスメントを行い、高齢者の健康で自立した生活を確保する。						
	取組内容・事業の目標						
	利用者の増加を図る。						
4	目標達成のための実施内容						
	食の安全性についての情報を委託業者から利用者へ提供させるとともに、利用者の安全に対する意識啓発に努める。配達困難な地域について、委託事業者と連携し配達圏域の拡充を図る。						
	実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8		
		○	○	○	○		
	目標指標／ 利用者数	7, 594人	8, 391人	8, 391人	8, 391人		
	取組内容・事業名			担当課			
	認知症サポーター養成事業			長寿福祉課			
	取組内容・事業の概要						
	地域や職域において、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守り・支援する認知症サポーターを養成する。						
	取組内容・事業の目標						
	認知症サポーター数の増加を図る。						
	目標達成のための実施内容						
	キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師）の養成を進めるとともに、認知症サポーター養成講座を実施しやすいように、一般市民をはじめ、職域や学校への周知や講座開催に伴う各種事務の取りまとめを行う。本市職員を対象に講座を開催する。						
	実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8		

	○	○	○	○
目標指數／ サポーター 数	4, 500人	4, 500人	4, 500人	4, 500人
5	取組内容・事業名			担当課
	自殺対策事業【本編 P. 32】			健康管理課
	取組内容・事業の概要			
	関係機関と連携し、地域における支援体制の推進を図るとともに、自殺対策基本法に基づく各種事業を実施する。			
	取組内容・事業の目標			
	秋田市自殺総合対策に基づき、関係機関が連携しながら自殺対策を推進し、自殺者の減少と命を支える真心あふれる社会をつくる。			
	目標達成のための実施内容			
	推進体制の充実、市民への情報提供、相談体制の充実、心の健康づくり・早期対応の人材育成を行う。			
	実施期間	H 25	H 26	H 27
		○	○	○
	目標指數／ 自殺者数の 減少	減少	減少	減少
6	取組内容・事業名			担当課
	地域自殺対策緊急強化事業			健康管理課
	取組内容・事業の概要			
	秋田市を拠点に活動している民間団体等の連携を図り、自殺対策に資する事業の強化を図る。			
	取組内容・事業の目標			
	市民一人ひとりの気づきと見守りを促す。			
	目標達成のための実施内容			
	○自殺対策に取り組む民間団体等への事業支援（補助金の交付など）。			
	○市内を走る路線バス2台にメッセージの掲載など普及啓発を行う。			
	○高齢者支援を行う福祉関係者に、人材育成等の研修会を開催する。			
	実施期間	H 25	H 26	H 27
		○	○	終了予定
	目標指數／ 自殺者数の	減少	減少	

減少			
----	--	--	--

○ 個別施策 8－5－2 情報通信技術を活用した見守り

1	取組内容・事業名		担当課			
	要援護者支援体制整備事業【本編P. 32】		福祉総務課			
	取組内容・事業の概要					
	<p>日常的な地域の見守り活動等の対象となる要援護者（高齢者、障がい者、難病患者等）の実態を把握するため、対象者の基本情報、避難支援情報、高齢者福祉サービス等を一元化し、地図情報も含んだ「要援護者台帳」を「秋田市要援護者支援システム」として整備している。この「秋田市要援護者支援システム」で要援護者の様々な情報を統合することで、個別相談、日常の生活支援、災害時の安否確認等への対応が可能となるほか、ニーズを基に、行政、ボランティア・NPO等によるニーズに合わせたきめ細かな生活支援サービスの提供を目指していく。また、災害等に備えて日頃から地域で支え合える体制を整備するため、地域に対する情報提供を拡充する。将来的には、地域包括支援センターが関係機関と連携し、要援護者一人ひとりの状況に合わせたサービスをコーディネートし、地域において包括的に支援できる体制を整備していく。</p>					
	取組内容・事業の目標					
システムを活用して、地域の各団体（町内会、自主防災組織、民生委員・児童委員）への情報提供の拡充を行うとともに、地域包括支援センターの圏域毎に、高齢者等への相談支援体制が充実することを目指す。						
目標達成のための実施内容						
地域毎の説明会を開催しながら、各地区への情報提供を拡充し、また、各地域包括支援センターに要援護者の情報提供を行い、各センターにおける日常的な相談事業に活用する。						
実施期間	H 25	H 26	H 27			
	○	○	○			
目標指標／ 地域への情報提供の団体数	4団体	22団体	22団体			
2	取組内容・事業名		担当課			
	緊急通報システム事業		長寿福祉課			
	取組内容・事業の概要					
	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、急病や					

災害等の緊急時の迅速かつ適切な対応を図り、日常生活の安全の確保や精神的な不安を解消する。															
取組内容・事業の目標															
利用人数の増加を図る。															
目標達成のための実施内容															
見守り機能を強化したシステムの適正な運営を継続するとともに、緊急通報装置の利用単価についても見直しを検討する。また、地域住民への周知・啓発活動に努める。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>H 2 5</th> <th>H 2 6</th> <th>H 2 7</th> <th>H 2 8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>目標指數／設置台数</td> <td>7 4 4 台</td> <td>7 6 8 台</td> <td>7 6 8 台</td> <td>7 6 8 台</td> </tr> </tbody> </table>	実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8		○	○	○	○	目標指數／設置台数	7 4 4 台	7 6 8 台	7 6 8 台	7 6 8 台
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8											
	○	○	○	○											
目標指數／設置台数	7 4 4 台	7 6 8 台	7 6 8 台	7 6 8 台											